

※※料金の記載のないものは無料※※

子宮頸がん予防ワクチン接種のおしらせ

キャッチアップ：平成9年4月2日
～平成20年4月1日生まれの女性
(令和7年3月末まで無料)

定期：小学校6年生～高校1年生
の女子(高1の3月末まで無料)

※詳しくは市ホームページから▶

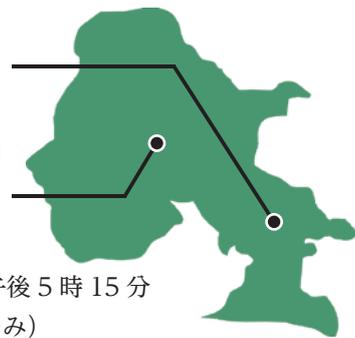


〒石岡保健センター Tel 24-1386
八郷保健センター Tel 43-6655

〒石岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)
〒 315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

〒八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)
〒 315-0195
石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



市社会福祉協議会からの
おしらせ

くらし・手続き

▼市民の皆さまから寄附し
ていただいた市内中学校
の制服・体操着やベビー
カー・バギーをクリーニン
グ後に貸出しています。

①市内中学校制服・体操着

対象者／市内に住所があり、
市内中学校に在学または
在学予定の児童、生徒を養
育している保護者

料金／制服：上下各300円
体操着：上下各200円

※貸出枚数は1人1組まで。

貸出期間／3年以内

※制服・体操着を寄附してい
ただける人も随時募集中。

②ベビーカー・バギー

対象者／市内に住所があり、
乳幼児および就学前の児
童を養育している保護者
または養育者

料金／500円

※貸出台数は1世帯1台。た
だし、多胎児がいる世帯は
人数に応じて貸出。

貸出期間／2年以内

①②共通事項
〒市社会福祉協議会
Tel 22・2411
令和7年4月入所
保育所・保育園
入園者募集

受付期間／
一次／12月6日迄まで
二次／12月9日迄
～令和7年2月5日迄まで
(土曜祝・年末年始を除く)

受付時間／午前8時30分
～午後5時15分
(土曜祝・年末年始を除く)

受付場所／〒子ども未来課・
〒市民窓口課

申込方法／申込用紙に必要
事項を記入の上、受付場
所に直接申し込み。申込
用紙は市ホーム
ページからもダ
ウンロード可▼

※保育所(園)の利用には、
入所基準を満たすこと、
および2・3号の支給認定
が必要となります。

注意事項／申し込み先着順
ではなく「保育の必要性」
の高い人を優先します。

〒子ども未来課
Tel 23・5583

ひとり親家庭対象
令和7年度小学校
新入学児童に入学祝品

〒県母子寡婦福祉連合会
は、ひとり親家庭(母子
家庭、父子家庭)の子ど
もの新入学時に祝品(学
用品)を贈呈しています。

申込方法／12月20日迄までに
児童と保護者の氏名、住
所、連絡先を市母子寡婦
福祉会へお伝えください。

〒市母子寡婦福祉会
Tel 23・8874
令和7年2月16日回
第2回石岡つくばねハーフマ
ランLive every moment
開催に伴う交通規制のご案内

▼大会開催に伴い、石岡市内・
かすみがうら市内のコー
ス周辺において、交通規
制を実施します。ご不便
をお掛けしますが、ご理
解・ご協力の程お願いし
ます。大会公式
ホームページは
こちら▼

市ホームページ
はこちら▼

〒スポーツ振興課
(内線1442)

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

償却資産(固定資産税)の

申告をお願いします

▼令和7年1月1日現在で償却資産を所有している人は、申告する義務があります。この申告に基づき令和7年度の固定資産税(償却資産)を算出しますので、必ず申告してください。

申告が必要な人

・令和7年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人

・令和7年1月1日現在、市内で事業を営んではいないが、事業用の資産を貸し付けている個人または法人

申告期限／令和7年1月31日

☑(郵送の場合は必着)

申告方法／昨年度申告をした人は1年間の償却資産の増減を申告してください。ただし、昨年度に電算申告をした人や、事業を始めた人、今年度新たに申告する人は、令和7年1月1日に所有しているすべての償却資産を申告してください

い。

※昨年度申告した人には、12月中旬頃に申告用紙を郵送する予定です。新たに申告する人や申告用紙が届かない人は、市ホームページからダウンロードするかご連絡ください。

提出方法／郵送、窓口へ直接提出または電子申告(eL TAX)

※申告には便利なeL TAXをご利用ください

※詳しくは市ホームページからご確認ください



☑国税務課

Tel 23・7295

家屋を取り壊したら

ご連絡を

▼固定資産税は、1月1日時点で土地・家屋を所有している人に課税されます。年内に家屋(居宅・店舗など)の取り壊しの確認ができないと次の年度も課税されてしまいます。家屋を取り壊した場合や家屋の用途を変更した場合

は、早めにご連絡ください。

☑国税務課

Tel 23・7295

自宅で受けられる「在宅医療」

をご存知ですか？

▼在宅医療は、通院が困難になった場合に、自宅で医師や看護師、薬剤師などの専門職から必要な医療や支援を受けることです。通院中の人はかかりつけ医、入院中の人は入院先の地域医療連携室や医療ソーシャルワーカーなどが相談先です。

☑地域包括支援センター

Tel 35・1127

☑難病患者福祉見舞金

▼難病患者(指定難病特定医療費助成の対象341疾病該当者)で、継続的治療が必要と診断された人に、福祉見舞金を支給します。なお、申請し認定されなければ支給されませんのでご注意ください。

詳しくは市ホームページをご確認ください



金額／1人につき年額3万円
申請方法／必要書類を添付の

上、窓口へ直接持参または郵送で申請

申請期間／12月2日(月)

～令和7年3月31日(日)

(閉庁日は除く)

※期間内に申請がない場合は支給できません。

申請場所／①本社会福祉課

②区市民窓口課

☑社会福祉課

Tel 23・5569

事前予約が必要です

使用済み

農業用廃プラスチックの回収

(石岡地区)

▼回収時に重量を測定し、重量に応じた負担金をいただきます。持ち込み前に洗浄と土砂振るい落としの徹底をお願いします。

日時／1月27日(月)・28日(火)

午前9時～11時30分・

午後1時30分～3時30分

場所／JA新ひたち野

旧関川集荷場(井関3・3)

負担金／予約時に確認

予約方法／12月2日(月)～27日

☑に電話または農政課窓口

で申し込み

☑農政課(内線1156)

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

募

集

講座・教室

相

談

健

康

おしらせ

イベント・催し